

令和5年度  
甲種防火管理新規講習案内  
南但消防本部

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定による防火管理に関する講習会（甲種防火管理新規講習）を次のとおり実施します。

- 1 日 時  
令和5年5月30日（火）・31日（水）の2日間  
1日目 9時30分から16時00分まで  
2日目 9時30分から16時00分まで  
会場受付 両日とも9時00分から行います。
- 2 会 場  
兵庫県立但馬長寿の郷 研修棟（郷ホール）  
養父市八鹿町国木 594-10
- 3 定 員 45名
- 4 受講の申し込み  
(1) 持参による受付  
ア 受付期間  
令和5年5月8日（月）から5月26日（金）までの9時から17時  
（ただし、土・日曜日は受け付けません。）  
イ 受付場所  
朝来消防署庶務予防係（079-672-0119）  
養父消防署庶務予防係（079-662-0119）  
ウ 申し込みに必要な書類等  
受講申込書（南但消防本部HPからダウンロードしてください。）  
(2) Eメールによる受付  
ア 受付期間  
令和5年5月8日（月）9時から5月26日（金）の17時  
イ 受付Eメールアドレス [fd-yobou@nantan.hyogo.jp](mailto:fd-yobou@nantan.hyogo.jp)  
※件名に「甲種防火管理新規講習」とお書きください。  
ウ 申し込みに必要な書類等  
受講申込書（南但消防本部HPからダウンロードしてください。）  
エ 受講票を添付のうえ、メールで受付完了の旨、お知らせ致します。
- 5 受講費用（テキスト代を含む）  
受講料 5,000円（講習会初日の受付時に徴収させていただきます。）
- 6 講習日当日に持参するもの  
受講票、筆記用具（印鑑※2日目のみ）
- 7 注意事項  
(1) 講習日までに感染症が著しく拡大した場合、講習会を延期する場合があります。その場合、皆様に改めてお知らせ致します。ご理解のほど、よろしくお願い致します。  
(2) 講習会途中で退場や1日だけの受講は欠席となり、資格は付与しません。

問合せ：南但消防本部 予防課  
担当 奥、山下、藤原  
TEL 079-672-0119